

事業コード	03010102	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	地域農業を担う経営体発展支援事業	施策コード	01	施策名	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
		指標コード	01	施策目標(指標)名	秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	担い手支援班
				(tel)	1726
				担当課長名	藤村 幸司朗
				担当者名	繁野毅

**評 価 対 象 事 業 の 内 容**

<p><b>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</b>                  農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の拡大などで、地域農業の5年後、10年後の展望が描けない集落・地域が多く存在していることから、「人・農地プラン」についての継続的な話し合いと見直しにより、認定農業者、法人、集落営農組織等の担い手への農地集積・集約化や新規就農・経営継承を行い、農業構造の改革を加速させる必要がある。経営体に対しては、規模拡大や複合化など、収益向上に向けた支援に加え、経営管理能力の向上を図り、生産者から経営者へ育成していくことが重要である。</p> <p><b>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</b>                  国の農政改革により米の生産数量目標の配分廃止や経営所得安定対策の段階的な見直しなど、農林水産業・農山漁村は大きな転換期を迎えている。これらの構造改革に対応できる、力強い経営体の確保・育成が急務である。</p>	<p><b>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</b>                  時代の潮流や社会的経済状況の環境変化にも柔軟に対応できるなど、企業感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営を展開する経営体が育成され、農業が魅力的な地域産業として確立される。</p> <p align="center">(重点施策推進方針との関係)      ● 重点事業      ○ その他事業</p> <p><b>4. 目的達成のための方法</b></p> <p>①事業の実施主体      市町村、県(秋田県農業再生協議会)、(公社)秋田県農業公社</p> <p>②事業の対象者・団体      認定農業者、法人、集落営農組織等</p> <p>③達成のための手段                  経営改善に向けた指導や研修会の開催、経営課題に対応する相談窓口の設置、規模拡大等の取組に必要な機械・施設等の導入支援により、担い手の経営体質を強化する。</p>
<p><b>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</b></p> <p>①ニーズを把握した対象      ■ 受益者      □ 一般県民      (時期: R02 年 06 月)</p> <p>②ニーズの変化の状況      ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法                  ■ アンケート調査      □ 各種委員会及び審議会      ■ ヒアリング      □ インターネット                  □ その他の手法 (具体的に )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容                  ・ 経営改善のための、分析・指導                  ・ 集落型農業法人に対する後継者の確保や新たな形での経営継承の支援                  ・ 規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の導入支援</p>	<p><b>5. 昨年度の評価結果等</b>      ● 継続      ○ 改善      ○ 見直しまたは廃止</p> <p>①評価の内容                  (一次評価結果)      米の生産数量目標の配分廃止等により産地間競争が激化している中で、農業経営の法人化、経営規模の拡大、農業経営の複合化・多角化等は、担い手の安定的な経営発展のためには必要である。また、地域農業を維持していくためには、担い手の農業経営を次代への円滑に継承することが重要であり、次世代の本県農業を担うトップランナーの育成を推進することが必要である。</p> <p>②評価に対する対応                  法人化や多角化を図るため、農業経営相談所と連携した支援を展開し、必要に応じて専門家派遣を行うなど、重点支援対象者に対する個別支援を展開した。秋田県立大学と農業経営者ビジネス塾を実施し、経営管理能力に優れた農業経営者の育成を図るとともに、認定農業者等を対象とした各種研修や経営相談等を行った。</p>

**6. 事業の全体計画及び財源** 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	認定農業者等育成支援事業	認定農業者等の地域農業を担う経営体を育成するため、規模拡大や複合化など、収益向上への取組支援に加え、経営管理能力の向上を図ることにより、経営体質を強化する。	958	476	1,434	1,434	1,434	1,434	
02	農業経営者総合サポート事業	担い手の安定的な経営発展を促進するため、農業経営の法人化や集落型農業法人等の円滑な経営継承を支援する。	12,888	13,041	14,293	14,293	14,293	14,293	
03	農業経営マネジメント力習得支援事業	次世代の本県農業を担うトップランナーを育成するため、農業法人後継者等に対し、集合研修等を実施する。	1,679	400	3,429	3,429	3,429	3,429	
04	集落営農構造再編ステップアップ事業	集落営農の構造再編を推進するため、意識啓発活動やモデル地区への支援、専門員の設置を行う。			6,848	6,848	6,848	6,848	
05	農林水産フォーラム開催事業	農林水産業の競争力を強化するため、優れた経営事例を広く普及するとともに、県内の農林漁業者等がともに意識啓発や情報交換を行う農林水産フォーラムを開催する。	235	77	245	245	245	245	
06	強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業	人・農地プランに位置付けられた農業法人等が規模拡大や複合化の取組に必要な機械・施設等の導入を支援する。	56,915	49,012					
<b>財源内記</b>			<b>左の説明</b>						
<b>国庫補助金</b>		担い手育成・確保等対策事業費補助金他	72,674	63,006	26,249	26,249	26,249	26,249	
<b>県債</b>			69,803	62,053	14,293	14,293	14,293	14,293	
<b>その他</b>		農林漁業振興臨時対策基金他	1,679	400	10,522	12	12	12	
<b>一般財源</b>			1,192	553	1,434	11,944	11,944	11,944	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	農業法人数（認定農業者）						指標の種類	
	指標式	農業法人数（認定農業者）（第3期ふるさと秋田元気創造プランより）						● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績b	730	790	850	0	0	0	0	
b/a	96.6%	99.7%	0%						
東北及び全国の状況 東北：3,770経営体 全国：26,066経営体 令和2年3月末現在									
②データ等の出典 農林水産省調べ									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									

指標II	指標名							指標の種類	
	指標式							● 成果指標 ○ 業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績b	0	0	0	0	0	0	0	
b/a									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 00月 ○ 翌々年度 月									

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	本県農業の持続的な発展に向け、企業感覚を持った競争力の高い農業法人を確保・育成していく上で必要な取組である。
	住民ニーズに照らした妥当性	● a ○ b ○ c
	理由	米価の低迷や後継者不足などの状況下において、農業経営の法人化や複合化、多角化に向けた意識向上が進んでおり、これらのニーズに対応した取組である。
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担）	○ a ● b ○ c
理由	<input type="checkbox"/> 法令・条例上の義務 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 県でなければ実施できないもの <input checked="" type="checkbox"/> 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
理由	農業経営の法人化や複合化、多角化にあたっては実現性のある経営計画の策定が必須であり、県の普及指導員等によるきめ細かい支援が必要となる。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ● b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 $\left[ \frac{\text{令和2年度の効果}}{\text{令和2年度の決算額}} \right] / \left[ \frac{\text{令和1年度の効果}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{（指標I）}$ $\left[ \frac{\text{令和2年度の決算額}}{\text{令和1年度の決算額}} \right] = \text{（指標II）}$ 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 関係機関と連携して支援すべき地域の担い手を重点化し、ターゲットを絞りこんで農業経営の法人方経営継承などの課題に応じた支援活動を実施している。（県内120経営体）	○ A ● B ○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	農産物の産地間競争が激化する中で、農業経営の法人化、経営規模の拡大、経営の複合化・多角化等は、担い手の安定的な農業経営の実施に向けて必要であり、それに対応した支援を実施した。また、担い手の農業経営を次代へ継承していくために、農業経営に関する塾形式の研修を開催するなど、本県農業を担うトップランナーの育成を推進した。安定的な農業経営を行う農業法人の更なる確保に向け、農業経営相談所等との連携を強化し、専門家派遣を行うなど総合的な支援を実施する。

2次評価		評価結果
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	○ A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了
	(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	

事業コード	03010103	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略			
事業名	農地中間管理総合対策事業	施策コード	01	施策名	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成			
		指標コード	01	施策目標(指標)名	秋田の農業をリードする競争力の高い経営体づくり			
部局名	農林水産部	課室名	農林政策課	班名	担い手支援班			
			(tel)	1726	担当課長名	藤村幸司朗	担当者名	佐藤信宏

**評 価 対 象 事 業 の 内 容**

<p><b>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</b>                  効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立するためには、担い手への農地の利用集積が不可欠である。担い手への農地集積は、これまでの事業により一定の成果がみられるものの、分散された農地が依然として多く見受けられ、集積のメリットが十分に生かされていない状況にある。                  平成25年度に農地中間管理事業の推進に関する法律が制定され、新たな農地集積を促進する仕組みが制度化された。このため、既存の農地流動化関連事業を整理・再編するとともに、新たな面的集積システムの本格稼働に向けた体制整備等を支援する事業を創設する。</p> <p><b>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</b>                  米政策の見直しをはじめとする農政改革や、TPP11、HEU・EPA等の国際的な通商協定の発効など、取り巻く環境が大きく変化する中、本県農業の体質強化が急務であり、その一つとして農地の集積・集約化の促進が求められている。本事業により担い手への農地集積が進みつつあるが、その一方で、中山間地域等の担い手が不足している地域における農地集積は遅れており、これらの地域における推進が課題となっている。</p> <p><b>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</b>                  ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 ■ 一般県民 (時期: R02 年 06 月)                  ②ニーズの変化の状況 ○a 増大した●b 変わらない ○c 減少した                  ③ニーズの把握の方法                  ■ アンケート調査 ■ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット                  □ その他の手法 (具体的に 農地中間管理事業評価委員会 )                  ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容                  担い手農家への農地集積の支援に対するニーズは高く、本事業が積極的に活用されている。また、担い手農家の経営効率の視点を考慮した農地の集約化への支援や、中山間地域等の条件不利農地の集積への支援が求められている。</p>	<p><b>3. 事業目的 (どういった状態にしたいのか)</b>                  農地の出し手と受け手のマッチングに向けた調整活動が円滑かつ効率的に実施される体制が整備され、認定農業者等の担い手への農地の利用集積を加速化することにより、効率的かつ安定的な農業経営が育成される。                  (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業</p> <p><b>4. 目的達成のための方法</b>                  ①事業の実施主体 県、市町村、農地中間管理機構                  ②事業の対象者・団体 認定農業者等                  ③達成のための手段                  認定農業者等の担い手への農地の面的集積を加速化させるため、市町村、農地中間管理機構、農業団体など関連機関と連携しながら事業の推進を図る。</p> <p><b>5. 昨年度の評価結果等 ● 継続 ○ 改善 ○ 見直しまたは休廃止</b>                  ①評価の内容 (一次評価結果) R元年度の農地中間管理機構による農地の転貸面積は1,927haとなっており、県が掲げる指標「担い手への農地集積率の向上」に貢献しており事業の成果が発揮されているため、継続して事業を実施する。                  ②評価に対する対応</p>
--	---

**6. 事業の全体計画及び財源** 単位(千円)

順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	農地中間管理事業	農地中間管理機構が行う農地の賃貸借、管理、条件整備等に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	187,629	183,622	212,307	212,307	212,307	212,307	
02	農地売買支援事業	農地中間管理機構が行う農地の売買に対して支援し、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	15,312	15,318	15,260	15,260	15,260	15,260	
03	機構集積協礼金交付事業	農地中間管理機構に対し農地を貸し付けた地域及び個人を支援することにより、認定農業者等担い手の経営規模の拡大及び農地の集団化を促進する。	185,325	365,012	599,250	599,250	599,250	599,250	
04	経営継承・発展等支援事業	人・農地プランの継続的な話し合いと見直しに要する経費を支援する。	1,008	3,710	1,008	1,008	1,008	1,008	
05	条件不利農地を担う経営体支援事業	担い手が不足している条件不利な農地を、機構を通じて借り受け集積し、農地の継承に取り組む経営体を支援する。	25,513	15,581					
06	大潟村方上地区農地利活用推進事業	大潟村方上地区の農地の利活用を推進するための費用を補助する。		4,924	2,633	2,633	2,633	2,633	
<b>財源内記</b>			<b>左の説明</b>						
国庫補助金			414,787	588,166	830,458	830,458	830,458	830,458	
県債			195,513	516,216	755,379	755,379	755,379	755,379	
その他の			180,235	28,608	34,680	34,680	34,680	34,680	
一般財源			39,039	43,342	40,399	40,399	40,399	40,399	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	担い手への農地集積率						指標の種類	
	指標式	担い手への利用集積面積/農地面積×100 (単位%)						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	78	80	83	86	90	0	0	
東北及び全国状況		東北(公表なし)、全国57.1%(R2.3)							
②データ等の出典		担い手の農地利用集積状況調査(国調査)							
③把握する時期		○当該年度中 月 ●翌年度 09月 ○翌々年度 月							

指標II	指標名							指標の種類	
	指標式							●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	実績	0	0	0	0	0	0	0	0
東北及び全国状況									
②データ等の出典									
③把握する時期		○当該年度中 月 ●翌年度 00月 ○翌々年度 月							

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性	●a ○b ○c
	理由	○A
	住民ニーズに照らした妥当性	○a ●b ○c
	理由	●B
観	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担)	●a ○b ○c
	理由	○C

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 令和2年度実績が未判明であり算定できないが、最新の令和元年度実績では達成率は96.2%となっており、有効性は高い。	○A ●B ○C
	効率性の観点	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○a 1.1~ ○b 0.9~1.1 ○c ~0.9 【令和2年度の効果】 / 【令和01年度の効果】 = (指標I) 【令和2年度の決算額】 / 【令和01年度の決算額】 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】
総合評価	2 コスト縮減のための取組状況 ●a 客観的で効果が高い ○b 取組んでいる ○c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 本事業のうち、機構集積協力金事業については、県の交付基準を設けた限られた予算内での運用としている。また、農地中間管理事業の県負担分について、県職員を農業公社の併任職員として従事させることにより、県の一般財源の支出を最小限としている。	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了

2次評価		評価結果
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了
	(2次評価対象外)	
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
	政策評価委員会意見	



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	研修生数							指標の種類
	指標式	林業トップランナー養成研修受講者数							○成果指標 ●業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	30	30	30	0	0	0	0	
実績b	31	31	0	0	0	0	0		
b/a	103.3%	103.3%	0%						
東北及び全国の状況 H28. 4山形県で開講。H29. 4岩手県で開講。									
②データ等の出典 林業トップランナー養成研修実績									
③把握する時期 ● 当該年度中 04月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									
指標II	指標名								指標の種類
	指標式								○成果指標 ○業績指標
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0		
a/b									
東北及び全国の状況									
②データ等の出典									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月									

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法	
①指標を設定することが出来ない理由	
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)	

1次評価		評価結果
観 点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	● A  ○ B  ○ C
	理由 (今後、素材生産量(丸太)が増加することを考慮すると、若い林業従事者の確保が喫緊の課題であり、的確に対応した事業内容となっている。)	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 (令和2年度の修了生15人全員が県内林業事業者等へ就職したほか、関係業界から引き続き引き合いがあるなど、即戦力を求める業界のニーズに対応した事業である。)	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ● a ○ b ○ c	
理由 (法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 ■ 県でなければ実施できないもの □ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの)		
理由 (県が秋田県林業研究研修センター条例を定め林業従事者の育成に取り組んでおり、林業事業者等の民間の協力も得ながら研修を実施している。)		

1次評価		評価結果
有 効 性 の 観 点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A  ○ B  ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A  ● B  ○ C
効 率 性 の 観 点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】	○ C
	● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	本県の日本一のスギ人工林資源は本格的に利用できる時期を迎えており、この豊かな資源を活用し、林業・木材産業を成長産業化させるためには、高い技術力を持った若い林業従事者を育成する必要がある。このため林業大学校を開講し、これまで80名の修了生が県内の林業・木材産業関連業務に従事しており、着実に成果を上げているほか、業界のニーズも依然として大きいことから、引き続き実施する必要がある。

2次評価	
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C
効率性 - A - B - C	
総合評価	(2次評価対象外)
● A継続 ○ B改善して継続 ○ C見直し ○ D休廃止 ○ E終了	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見	



7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標I	指標名	研修受講者数(人)						指標の種類	
	指標式	研修受講予定者数(人)						○成果指標 ●業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	1,460	1,470	1,470	0	0	0	0	
	実績b	1,371	1,288	0	0	0	0	0	
	b/a	93.9%	87.6%	0%					
	東北及び全国の状況 比較データなし								
	②データ等の出典 県農林政策課集計								
	③把握する時期 ●当該年度中 03月 ○翌年度 月 ○翌々年度 月								
指標II	指標名	実践研修修了生(研修継続者除く)のうちの就農者数(人)						指標の種類	
	指標式	実践研修:未来を担う人づくり対策の各研修 目標値:過去5年間の平均値						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○該当 ●非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	18	16	0	0	0	0	0	
	実績b	18	0	0	0	0	0	0	
	b/a	100%	0%						
	東北及び全国の状況 比較データなし								
	②データ等の出典 新規就農者等調査(農林政策課)								
	③把握する時期 ○当該年度中 月 ●翌年度 06月 ○翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法

①指標を設定することが出来ない理由

②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 農業従事者は年々減少し、後継者の確保・育成は最重要課題である。事業対象である研修生等については、県外からの新規参入希望者や他産業からのUターン者が増えていることから、多様な就農ニーズに対応できる本事業は現状の課題に照らし妥当といえる。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c	
	理由 就農相談における相談内容は、研修先や作目選定に関する内容が多く、営農に必要な農業技術を習得できる研修制度については、一定のニーズがある。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	
理由 □法令・条例上の義務 □内部管理事務 □県でなければ実施できないもの ■民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの		
理由 県公設試等における研修の一部は県立大と連携し、農業大学校に相当する研修内容となっている。また、県外から移住し就農を希望する者を対象とした研修は、就農地の選定を含め全県域で実施する必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ●可 ○不可 ○a 達成率100%以上 ●b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○可 ●不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 国庫事業の要件を満たす研修生については、国の次世代人材投資事業に誘導している。	○ A ● B ○ C
	●A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	県公設試等で実施している「未来農業のフロンティア育成研修」は、これまでの研修修了者の就農率が極めて高く、県内の新規就農者の育成に携わる関係者からの評価と期待が高い。このため、重点課題として県が関与しつつ、農業次世代人材投資資金などの国の制度・事業を活用しながら効果的な事業実施に努め、継続して取り組む。併せて研修内容の見直しも適宜行うことで、よりニーズに合った研修内容としていく。
2次評価		
総合評価	必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C	
	○A継続 ○B改善して継続 ○C見直し ○D休廃止 ○E終了	(2次評価対象外)
	評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)	
政策評価委員会意見		





7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	新規就農者確保数(人)							指標の種類
指標式	新規就農者確保数(人)							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	250	260	270	0	0	0	0	
実績b	241	0	0	0	0	0	0	
b/a	96.4%	0%	0%					
東北及び全国の状況 比較データなし								
②データ等の出典 新規就農者等調査(農林政策課)								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 08月 ○ 翌々年度 月								

指標名								指標の種類
指標式								○ 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ○ 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	0	0	0	0	0	0	0	
実績b	0	0	0	0	0	0	0	
a/b								
東北及び全国の状況								
②データ等の出典								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ○ 翌年度 月 ○ 翌々年度 月								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 本県が移住先として選ばれるためには、多様な研修機会の提供や参入しやすい就業環境の整備を進めることが有効であり、妥当性は高い。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 首都圏等での相談会やオンライン相談会への参加者及び、営農開始・定着に向けた取組も増加傾向であることから、ニーズは増大している。	
	県関与の妥当性(民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 移住対策を実施している市町村は多いものの、取組状況等に差があることから、県が包括的に対応する必要がある。また、就業開始時の立ち上げ経費への助成は採算性の面から、民間企業での実施は困難である。	

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果(事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 新規就農者の確保数については、令和2年度の実績が判明していないものの、過去7年連続で200人以上の確保数となっており、令和2年度についても同程度の人数が見込まれることから、有効性はある。	○ A ● B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性(費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 あきた未来創造部や民間企業が主催するセミナーの場を活用して、本事業の周知を行うなど、コスト縮減に取り組んでいる。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ● E 終了 農林水産業の担い手が減少し、多様なルートから就業者を確保することが求められる中、県外からの移住を促進するためには、インターンシップ研修や立ち上げ経費への助成、就農後の技術指導など、移住前から就業定着まで一貫したフォローアップ活動を引き続き実施する必要がある。さらには、新型コロナウイルス感染症の影響により、今後離職者が増加し、移住就農希望者が増えることが予想されることから、引き続き情報発信や就農定着に向けた活動の強化し、新規就農者の確保を図っていく。	○ A ● B ○ C

2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C	効率性 - A - B - C
総合評価	(2次評価対象外)	
○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	○ A ● B ○ C	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	03010401	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	園芸労働力確保・サポート事業	施策コード	01	施策名	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
		指標コード	04	施策目標(指標)名	農業労働力の安定確保と農作業軽労化の促進
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	班名	調整・普及班
				(tel)	1801
				担当課長名	黒澤正弘
				担当者名	加藤大也
<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>					
		事業年度		平成30年度 ~ 令和03年度	

1-1. 事業実施当初の背景(施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)  
 産業全般で人手不足が深刻化しており、農業においても労働力の確保が難しい状況である。特に、園芸メガ団地等の大規模な経営体では、これまでのような地縁・血縁の労働力のみではまかないきれないことから、多様な労働力の確保が喫緊の課題となっている。

3. 事業目的(どういった状態にしたいのか)  
 地域で労働力を確保する仕組みを構築するとともに、労働環境や生産・労務管理の改善により、大規模経営体等の持続的な発展を実現する。  
 (重点施策推進方針との関係) ● 重点事業 ○ その他事業

1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題  
 農業に限らず、多くの産業で深刻な労働力不足に陥っている。特に、本県の農業は夏秋品目が多く、雇用が必要な期間が6~8月(収穫期)に集中しており、安定的な雇用の確保のためには、周年雇用体制の確立が必要となっている。

4. 目的達成のための方法  
 ①事業の実施主体 県、協議会、農業者等  
 ②事業の対象者・団体 大規模経営体、農業法人、JA、市町村  
 ③達成のための手段  
 農業団体と連携の下、県域で設置した「秋田県農業労働力サポートセンター」を主体に、JA無料職業紹介所の開設・運営支援、雇用環境の整備、多様な人材の確保等、総合的な取組を行う。また、大規模経営体等の生産・労務管理能力の向上に向け、民間企業と連携により、普及指導員の指導能力の向上を図る。

2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)  
 ①ニーズを把握した対象 ■ 受益者 □ 一般県民 (時期: R01年 10月)  
 ②ニーズの変化の状況 ● a 増大した ○ b 変わらない ○ c 減少した  
 ③ニーズの把握の方法  
 ■ アンケート調査 □ 各種委員会及び審議会 □ ヒアリング □ インターネット  
 □ その他の手法 (具体的に )  
 ④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容  
 秋田県農業労働力サポートセンターが、県内の農業経営体1,500経営体を対象に実施したアンケート調査では、雇用労働力を「増やしたい」又は「現状維持」と回答した経営体のうち、約4割が雇用労働力の「確保は難しい」と回答している。

5. 昨年度の評価結果等 ○ 継続 ● 改善 ○ 見直または休廃止  
 ①評価の内容  
 (一次評価結果) 農業における労働力不足は深刻化しており、本事業の意義は増大している。このため、引き続き、秋田県農業労働力サポートセンターと連携し、活動を展開していく必要がある。また、大規模経営体等の生産・労務管理能力の向上に向け、引き続き、普及指導員の指導能力の向上を図っていく必要がある。  
 ②評価に対する対応  
 秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援し、全JAでの無料職業紹介所の開設に向けた取組や、求人・求職者間のミスマッチ解消に向けた取組を強化する。また、働きやすい環境を整備するため、民間企業との連携による改善を支援するほか、研修会の開催等を実施する。

6. 事業の全体計画及び財源		単位(千円)							
順位	事業内記	左の説明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画
01	大規模経営体管理スキル向上支援事業	大規模経営体等の生産・労務管理の効率化を支援するため、民間企業と連携し、普及指導員の指導能力の向上を図る。	1,290	1,987	1,988				6,218
02	農業労働力緊急確保対策事業	地域における労働力を確保するため、秋田県農業労働力サポートセンターの活動を支援する。	543	328	313				2,372
財源内記		左の説明	1,833	2,315	2,301				8,590
国庫補助金									
県債									
その他の		繰入金: 農林漁業振興臨時対策基金	1,833	2,315	2,301				8,590
一般財源									

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み								
指標名	J A 無料職業紹介所数							指標の種類
指標式	J A 無料職業紹介所数 (累積)							● 成果指標 ○ 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	5	7	12	0	0	0	0	12
実績b	3	3	0	0	0	0	0	0
b/a	60%	42.9%	0%					
東北及び全国の状況 青森県9 J A、山形県9 J A、岩手県3 J A 等								
②データ等の出典 J A 秋田中央会調べ								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								
指標名	カイゼン指導経営体数							指標の種類
指標式	カイゼン指導経営体数 (累計)							○ 成果指標 ● 業績指標
①年度別の目標値 (見込まれる効果) 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a	16	24	32	0	0	0	0	32
実績b	16	24	0	0	0	0	0	0
b/a	100%	100%	0%					
東北及び全国の状況 長野県、石川県、愛知県、岩手県等で実施								
②データ等の出典 園芸振興課調べ								
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月								

◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法								
①指標を設定することが出来ない理由								
②見込まれる効果及び具体的な把握方法(データの出典含む)								

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	○ A ● B ○ C
	理由 生産現場において喫緊の課題となっている労働力の安定的な確保や、大規模経営体等における生産・労務管理能力の向上に対応した事業である。	
	住民ニーズに照らした妥当性 ● a ○ b ○ c	
	理由 労働力の確保は個々での対応は難しいと認識している経営体が多く、多様な労働力の確保に向けた本事業の展開方向はこうしたニーズに合致している。	
	県関与の妥当性 (民間、市町村、国との役割分担) ○ a ● b ○ c	
理由 労働力確保は全県的な課題となっており、専門職員を有する県が主導して、市町村やJ A等と協力しながら進めていく手法が有効である。また、大規模経営体等の生産・労務管理能力の向上に向け、現場で活動する普及指導員のスキルアップを行う必要がある。		

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果 (事業目標は達成されているかどうか) 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ○ a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ● c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】 J A 無料職業紹介所の開設支援を行った結果、令和3年7月までには新たに2 J A が開設することになっているが、未開設 J A では人員配置や体制等が課題となっており、躊躇している。	○ A ○ B ● C
	1 事業の経済性の妥当性 (費用対効果の対前年度比) 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標 I) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標 II) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 事業内容の精査により、コスト縮減に努めている。	○ A ● B ○ C
	総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ● E 終了 地域で労働力を確保する仕組みの構築に向け、無料職業紹介所を開設する J A が徐々に増えてきた。未開設 J A においても、開設に向けた機運は高まっていることから、更なる働きかけを行う。また、生産・労務管理に係る民間手法を習得した普及指導員が増加しており、現場の指導体制が構築されつつある。	○ A ● B ○ C
2次評価		評価結果
必要性 - A - B - C 有効性 - A - B - C 効率性 - A - B - C		○ A ● B ○ C
(2次評価対象外)		
総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了		○ A ● B ○ C
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		

事業コード	03010502	政策コード	03	政策名	新時代を勝ち抜く攻めの農林水産戦略
事業名	次世代あきたアグリヴィーナス応援事業	施策コード	01	施策名	秋田の農林水産業を牽引する多様な人材の育成
		指標コード	05	施策目標(指標)名	秋田で活躍する女性の活動支援
部局名	農林水産部	課室名	農業経済課	班名	調整・六次産業化班
				(tel)	1763
				担当課長名	本藤 昌泰
				担当者名	武蔵 重満

<b>評 価 対 象 事 業 の 内 容</b>		事業年度	令和01年度 ~ 令和03年度
<p><b>1-1. 事業実施当初の背景 (施策目標達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</b>                  本県の農産物直売所を中心とした女性起業活動は、件数が減少傾向にあることに加え、平均年齢が60歳以上の組織が約8割を占めるなど高齢化が進んでいる。このため、次代の起業活動を担う女性農業者の確保・育成等、農産物直売所を持続的に発展させる必要があり、直売所の特徴を生かした商品開発や販路拡大、組織の高齢化に対応する取組を支援することが急務である。</p>	<p><b>3. 事業目的 (どういう状態にしたいのか)</b>                  地域の魅力ある資源を生かしたビジネスを展開する女性農業者の育成とネットワークの構築を進めるとともに、民間企業も含めた連携の輪を広げることにより、女性が生き生きと活躍する場の創出と農業の魅力アップを図る。</p> <p>(重点施策推進方針との関係)    ● 重点事業    ○ その他事業</p>		
<p><b>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上の課題</b>                  個人での女性起業活動は製造規模が小さく、実需者のニーズに対応できていないのが現状である。また、農産物直売所では、消費人口の減少や高齢化による購買量の減少、コンビニのミニスーパーマーケット化による集客の分散、地場産農産物のみでの通年供給が困難、冬期間に販売する品目の不足といった様々な課題がある。</p>	<p><b>4. 目的達成のための方法</b></p> <p>①事業の実施主体    県</p> <p>②事業の対象者・団体    女性農業者、農産物直売所 等</p> <p>③達成のための手段</p> <p>・ 起業活動に取り組む女性農業者の養成を目的としたビジネス塾の卒業生を中心に結成したネットワーク組織の活動と女性農業者が個々に取り組む新商品開発等の支援 ・ 直売所の売上増加に向けた講師派遣や研修会の開催による経営指導</p>		
<p><b>2. 住民ニーズの状況(事業継続中に把握したもの)</b></p> <p>①ニーズを把握した対象    ■ 受益者    □ 一般県民    (時期: R02年 10月)</p> <p>②ニーズの変化の状況    ○ a 増大した ● b 変わらない ○ c 減少した</p> <p>③ニーズの把握の方法</p> <p>□ アンケート調査    □ 各種委員会及び審議会    ■ ヒアリング    □ インターネット</p> <p>□ その他の手法    (具体的に )</p> <p>④ニーズの具体的内容及び変化の状況の内容</p> <p>新商品開発や販路開拓、直売所の品揃えや集客数の増加に対する支援が要望されている。</p>	<p><b>5. 昨年度の評価結果等</b>    ● 継続    ○ 改善    ○ 見直しまたは休廃止</p> <p>①評価の内容</p> <p>(一次評価結果)    起業する女性の多くは60歳以上となっており、今後も持続的に発展させるためには、若い世代の育成が不可欠であるため、ネットワーク組織の活動を引き続き支援する。また、起業件数は減少しているが、大規模直売所等の売上増加により、直売単体では売上が伸びているため、引き続き面的な支援を継続する。</p> <p>②評価に対する対応</p> <p>ネットワーク組織の活動については、対面販売に加え、ネット通販などの新たな販売に取り組んだほか、直売所の売上増加に向けては、魅力ある品揃えとなるよう、外部の専門家を交えて支援した。</p>		

<b>6. 事業の全体計画及び財源</b>										単位(千円)
順位	事業内記	左 の 説 明	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	全体(最終)計画	
01	あきたアグリヴィーナス育成事業	農産加工などの起業活動に取り組む女性農業者の育成とそのネットワーク化を図るとともに、異業種連携による事業の拡大や起業活動の活性化を進める。	5,878	3,982	2,332				12,191	
02	あきたアグリヴィーナス起業活動支援事業	女性農業者の感性を活かした起業活動を促進するため、新商品開発や販路拡大を支援する。また、直売所会員の高齢化等による出荷量の減少に対応した集荷モデルを構築する。	4,251	3,746	2,782				10,778	
<b>財源内記</b>										
<b>左 の 説 明</b>										
国庫補助金	01 地域女性活躍推進交付金    02 地方創生推進交付金		10,128	7,728	5,114				22,970	
県債			5,019	3,835	1,363				10,217	
その他の	農林漁業振興臨時対策基金繰入金								0	
一般財源			5,109	3,892	3,751				12,753	
									0	

7. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み									
指標Ⅰ	指標名	前年比売上増の直売所件数						指標の種類	
	指標式	平成29年度の22件を基準とし、毎年度1件ずつ増加させる。						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	24	25	26	0	0	0	0	
実績b	23	30	0	0	0	0	0		
b/a	95.8%	120%	0%						
東北及び全国の状況 国の調査が平成28年度で終了したため不明。									
②データ等の出典 農業経済課調査（単位：件）									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 05月 ○ 翌々年度 月									
指標Ⅱ	指標名	女性農業者ネットワーク会員数						指標の種類	
	指標式	令和元年度に設立したあきたアグリヴィーナスネットワークの会員数						●成果指標 ○業績指標	
	①年度別の目標値（見込まれる効果） 低減目標指標 ○ 該当 ● 非該当								
	指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
	目標a	20	25	30	0	0	0	0	
実績b	29	31	0	0	0	0	0		
b/a	145%	124%	0%						
東北及び全国の状況 国 農業女子PJ会員：844人（令和3年4月26日現在）									
②データ等の出典 農業経済課調査（単位：人）									
③把握する時期 ○ 当該年度中 月 ● 翌年度 04月 ○ 翌々年度 月									
◎指標を設定することができない場合の効果の把握方法									
①指標を設定することが出来ない理由									
②見込まれる効果及び具体的な把握方法（データの出典含む）									

1次評価		評価結果
有効性の観点	事業の効果（事業目標は達成されているのかどうか） 適用の可否 ● 可 ○ 不可 ● a 達成率100%以上 ○ b 達成率80%以上100%未満 ○ c 達成率80%未満 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	● A ○ B ○ C
	1 事業の経済性の妥当性（費用対効果の対前年度比） 適用の可否 ○ 可 ● 不可 ○ a 1.1~ ○ b 0.9~1.1 ○ c ~0.9 〔令和2年度の効果〕 / 〔令和01年度の効果〕 = (指標Ⅰ) 〔令和2年度の決算額〕 / 〔令和01年度の決算額〕 = (指標Ⅱ) 【評価への適用不可又はcの場合の理由】	○ A ● B ○ C
効率性の観点	2 コスト縮減のための取組状況 ○ a 客観的で効果が高い ● b 取組んでいる ○ c 取組んでいない 【コスト縮減に向けた具体的な取組内容又は取組んでいない理由】 会員への連絡は電子メール等を活用し、研修会はオンラインで開催するなど、コスト縮減に取り組んだ。	○ C
	総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ● E 終了	これまで女性農業者のニーズに応じて新商品開発や販路拡大を支援してきた結果、新商品開発を継続し、商品バリエーションを増やしたり、直売所運営を始めるなど、モデルとなる新たな取組が見られるようになり、事業規模の拡大とともに、こうしたモデルを全県域に波及させていく必要がある。

1次評価		評価結果
必要性の観点	課題に照らした妥当性 ● a ○ b ○ c 理由 起業活動に取り組む女性農業者は高齢化が進んでいるため、次世代の育成が急務であり、新たな起業活動が事業として継続し発展するよう支援する必要がある。	○ A ● B ○ C
	住民ニーズに照らした妥当性 ○ a ● b ○ c 理由 女性農業者による起業活動の件数が減少している中、農産加工や直売に意欲のある女性農業者のニーズに基づいて、新商品開発や販路開拓等女性農業者ごとの事業計画の実現に向けて支援している。	
	県関与の妥当性（民間、市町村、国との役割分担） ○ a ● b ○ c □ 法令・条例上の義務 □ 内部管理事務 □ 県でなければ実施できないもの ■ 民間・市町村で実施可能であるが県が関与する必要性が認められるもの	
	理由 起業活動に取り組む女性農業者は全県に点在しており、ネットワーク化を図りながらグループとして支援することや、女性起業活動は農山漁村の活性化にも寄与することから、県が関与する必要がある。	

2次評価		
必要性 - A - B - C	有効性 - A - B - C	効率性 - A - B - C
総合評価 ○ A 継続 ○ B 改善して継続 ○ C 見直し ○ D 休廃止 ○ E 終了	(2次評価対象外)	
評価結果の当該事業への反映状況等(対応方針)		
政策評価委員会意見		